

福 介 第 532 号
令和 6 年 10 月 28 日

関係介護事業所の代表者 様

静岡県健康福祉部長
(公 印 省 略)

外国人留学生支援事業費補助金交付要綱の一部改正について（通知）

日頃、県の高齢者福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の補助金交付要綱が別添のとおり一部改正されたので通知します。

〔主な改正点〕

- ・補助金額、範囲の改正

担当 介護保険課介護人材班 池田
電話 054-221-2314